

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
 担当課長名：東 智徳

事業名	ほうしゃだい35ごうせん 放射第35号線		事業区分	街路	事業主体	東京都
起終点	自：練馬区早宮二丁目 至：練馬区北町五丁目		延長	1.4 km		
事業概要	本事業は、練馬区豊玉中三丁目を起点として、板橋区新河岸三丁目に至る全長8.5 kmである放射第35号線のうち、練馬区早宮二丁目から北町五丁目までの延長1.4 kmについて、現道なしの状態、または幅員15 mの道路から幅員40～50 mの都市計画道路を新設するものである。					
事業の目的、必要性	本路線は区部北西部において、都市の骨格を形成し、地域の発展に寄与する路線である。また、環八通りや川越街道とともに道路ネットワークを形成し、円滑な交通の確保に資する路線である。環八通りは、東京都において、平成17年度の供用開始に向けて整備を進めており、交通の集中や通過交通の地区内道路への流入が考えられ、同時期の整備が必要である。					
全体事業費	360億円		計画交通量	35,000台/日		
費用便益分析結果	B/C 3.1	総費用 321億円 （事業費：307.7億円 維持管理費：12.9億円）	総便益 997億円 （走行時間短縮便益：842.9億円 走行費用減少便益：142.9億円 交通事故減少便益：11.1億円）	基準年	平成15年	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、新設であるため都市計画道路網密度が向上する。） ・国土・地域（日常活動圏中心都市（池袋）へのアクセス向上が見込まれる。） ・無電柱化による美しい町並みの形成（電線類地中化5ヵ年計画に位置づけ、市街地において新たに無電柱化を達成する。） ・災害への備え（東京都地域防災計画に位置づけ。） ・他のプロジェクトとの関係（東京都の都市計画整備プログラムに位置づけ、環八整備事業と一体的に整備する必要あり。） 					
関係する地方公共団体等の意見	当該箇所においては、都議会において、事業化へ向けたスケジュールが質問されるなど、早期整備が望まれている。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。